

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 日本鑄鉄管株式会社

【英訳名】 NIPPON CHUTETSUKAN K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 修 一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地

【電話番号】 0480（85）1101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 0480（85）1101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	14,047	13,775	12,983	12,877	13,576
経常利益又は経常損失() (百万円)	636	599	109	1,020	567
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	389	362	35	4,733	502
包括利益 (百万円)	93	488	133	4,661	334
純資産額 (百万円)	11,560	11,946	11,977	7,245	7,576
総資産額 (百万円)	19,323	19,550	19,601	15,309	16,319
1株当たり純資産額 (円)	345.04	356.22	3,566.51	2,122.91	2,219.43
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	11.85	11.00	10.66	1,438.59	152.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.8	59.9	59.9	45.6	44.7
自己資本利益率 (%)	3.4	3.1			7.0
株価収益率 (倍)	11.6	16.4			8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,205	996	1,337	448	1,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	811	592	750	925	446
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	251	232	162	370	33
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,393	2,564	2,988	2,881	3,442
従業員数 (名)	340	341	340	321	325

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期、第113期及び第116期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第115期における親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第115期の期首から適用しており、経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株あたり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

6. 第114期及び第115期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率も、1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	10,711	10,377	9,708	9,265	9,214
経常利益又は経常損失() (百万円)	424	323	101	1,224	365
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	286	218	98	4,831	405
資本金 (百万円)	1,855	1,855	1,855	1,855	1,855
発行済株式総数 (株)	32,930,749	32,930,749	32,930,749	3,293,074	3,293,074
純資産額 (百万円)	10,946	11,073	10,875	5,973	6,363
総資産額 (百万円)	17,277	17,423	17,425	12,754	13,602
1株当たり純資産額 (円)	332.68	336.56	3,305.57	1,815.66	1,934.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 ()	3.00 ()	2.00 ()	()	30 ()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	8.70	6.63	30.08	1,468.48	123.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.4	63.6	62.4	46.8	46.8
自己資本利益率 (%)	2.6	2.0			6.6
株価収益率 (倍)	15.8	27.2			10.4
配当性向 (%)	34.5	45.2			24.4
従業員数 (名)	285	283	282	258	263
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	61.9 (89.2)	82.3 (102.3)	74.8 (118.5)	43.3 (112.5)	61.6 (101.8)
最高株価 (円)	239	224	194	179 [1,750]	2,037
最低株価 (円)	128	155	157	149 [843]	601

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第115期における当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
3. 第112期、第113期及び第116期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第115期の期首から適用しており、経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
6. 第114期及び第115期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率も、1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
9. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施したため、第115期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1937年10月	東洋精機株式会社を埼玉県蕨市に設立、資本金48万円。
1939年2月	社名を東洋精工工業株式会社と変更、内燃機関用ピストン及びピストンリングを製造。
1949年12月	ガス、水道用鑄鉄管（立型鑄鉄管）の製造を開始。
1952年3月	東京営業所を開設。
1954年9月	遠心力砂型鑄鉄管の製造開始。
1960年1月	社名を日本鑄鉄管株式会社と変更、資本金1億5,000万円。
1962年1月	本社を東京に移す。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年5月	ダクタイル鑄鉄管（大口径管）の製造を開始。
1965年12月	建設業法による大臣登録の認可を受ける。
1967年4月	中部支社（名古屋市）を開設。
1969年7月	東北支社（仙台市）を開設。
1976年1月	北海道支社（札幌市）を開設。
1978年6月	倉庫業務、運送業務を開始。
1981年5月	工場を埼玉県久喜市菖蒲町へ全面移転。
1986年3月	鉄蓋工場（埼玉県久喜市）を買収し、製造を開始。
1989年8月	多目的鑄造設備を導入。
1993年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1996年3月	第1回無担保転換社債（調達資金30億円）の発行。
1997年4月	日鑄商事株式会社の全株式を取得（現・連結子会社）。
1998年1月	レジンコンクリート管の製造を開始。
1998年8月	ポリエチレン管の製造を開始。
2000年9月	九州支社（福岡市）を開設。
2001年11月	日鑄サービス株式会社を設立（現・連結子会社）。
2003年4月	エンジニアリング事業を開始。
2004年1月	株式会社鶴見工材センターを設立（現・連結子会社）。
2006年2月	利根鉄工株式会社の株式を取得（現・高崎工場）。
2009年10月	本社を埼玉県久喜市菖蒲町の工場へ全面移転。
2009年11月	東京事務所を開設。
2014年4月	利根鉄工株式会社を吸収合併（現・高崎工場）。
2019年6月	本店を埼玉県久喜市へ移転。

3 【事業の内容】

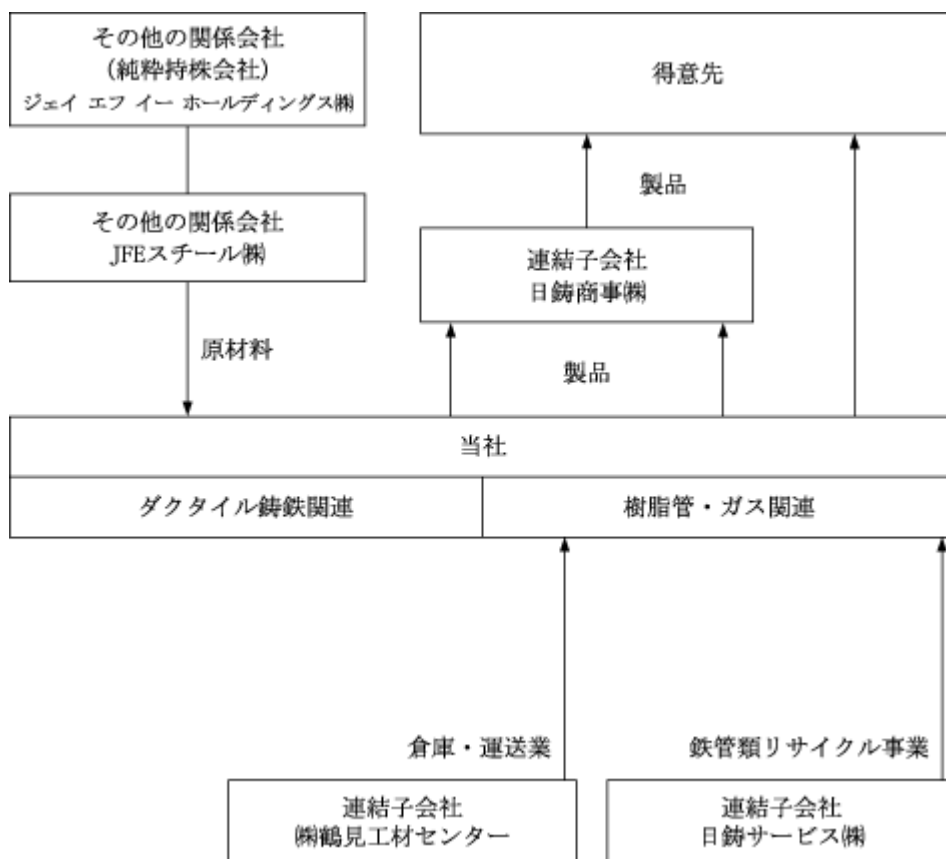
当社の企業集団は、当社と連結子会社3社及びその他の関係会社2社で構成され、上下水道・ガス用資材であるダクタイル鑄鉄製品（鑄鉄管、鉄蓋）、樹脂管及び関連付属品の製造販売を主な事業としており、さらに倉庫業、道路貨物運送業及び「産業廃棄物の運搬及び積み替え保管事業」等を展開しております。

当社グループの事業内容と、当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、下記区分は後記、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] の注記に掲げる [セグメント情報] の区分と同一であります。

日鑄商事株式会社	当社の販売店
株式会社鶴見工材センター	ガス用配管材等の保管及び運送
日鑄サービス株式会社	鉄管類リサイクル事業等
JFEスチール株式会社	原材料等の購入等

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日鑄商事(株) (注) 2, 5	埼玉県 戸田市	28	ダクタイル鑄鉄関連, 樹脂管・ガス関連	100.0	・ 役員の兼任 2 名 ・ 営業上の取引 当社製品の販売店 ・ 資金の貸付
(株)鶴見工材センター	神奈川県 横浜市 鶴見区	50	樹脂管・ガス関連	60.0	・ 役員の兼任 3 名 ・ 営業上の取引 ガス用配管材等の保管 及び輸送の委託先
日鑄サービス(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	40	樹脂管・ガス関連	100.0	・ 役員の兼任 4 名 ・ 営業上の取引 原材料の購入先 ・ 資金の預かり
(その他の関係会社)					
ジェイ エフ イー ホールディングス(株) (注) 3	東京都 千代田区	147,143	鉄鋼業、総合エンジ アリング業等を行う子 会社の持株会社	(29.3) 〔 29.3 〕	・ J F E スチール株式会 社の完全親会社
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(29.3) 〔 0.1 〕	・ 営業上の取引 原材料等の購入先

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券報告書提出会社であります。
 4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接被所有割合であります。
 5. 日鑄商事株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,358 百万円
	経常利益	134 "
	当期純利益	91 "
	純資産額	379 "
	総資産額	3,477 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクティル鑄鉄関連	271
樹脂管・ガス関連	31
全社(共通)	23
合計	325

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)
 2. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
263	46.0	19.8	5,879

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクティル鑄鉄関連	232
樹脂管・ガス関連	8
全社(共通)	23
合計	263

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM日本鑄鉄管労働組合が組織されており、2020年3月31日現在組合員数は211名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鑄鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図っております。しかしながら、公共事業費縮減や人口減少、節水の進展など厳しい事業環境が継続し、水道関連需要が旺盛であった頃の延長線上の経営では収益を計上することが困難な状況となって参りました。このまま対策が講じられずにいれば、主力の水道用鑄鉄管の国内需要は大きな回復が望めず、事業環境は引き続き厳しさが予想されます。

このような厳しい環境のなか、当社は、長期的に持続・発展できる企業となるため、安定した収益基盤を構築するとともに環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる企業体質の強化を推し進めてまいります。

こうした活動により、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

(2) 対処すべき課題

鑄鉄管等コア事業の収益力強化

2019年度は 字回復による黒字化を達成しましたが、上記基本方針に沿って、以下の3点を課題として取り組んでまいります。

- (1) コスト競争力の一層の向上
- (2) 販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた拡販と需要喚起
- (3) 人材育成・管理レベルアップと意思決定の迅速化

これらの課題に対する主な取り組みは以下の通りです。

1) 一層の合理化の追求

2018年度に大規模合理化を実施し、単年度で中期3か年計画を大きく上回る成果を出しました。2019年度は通年でその効果を楽しみ、V字回復を実現しましたが、引き続き、歩留向上、エネルギーコスト改善、操業の効率化等を推進してまいります。

2) システム改善によるコスト管理の徹底

年度内に予定するシステム改善により、さらなるコスト分析精度アップを図り、よりきめ細かいコスト管理を徹底してまいります。

3) 効率的な新規及び老朽更新の設備投資

策定済の老朽更新計画を着実に進めると同時に新規案件の優先順を明確にし、適時適切な設備投資を計画的に行ってまいります。

4) 品質の向上と更なる新商品の開発

お客様の満足度を高めるべく継続的に品質向上を進めていくことに加え、「オセール」に続く新商品開発にも力を注いでまいります。

5) AIを活用した管路劣化診断技術の普及

一昨年FRAC社とのパートナーシップ契約を締結し、同社のAIを活用した管路劣化診断技術の日本での実用化への取組みを進めてまいりましたが、昨年度の川崎市等複数の事業体での実証実験にて、有効性が高く評価されました。各事業体へ認知を広め、普及活動を推進し、販売につなげてまいります。また、水道インフラの危機的状況の認識を社会で共有するための広報活動にも注力してまいります。

6) 「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、開削工事が困難な箇所は非開削工法で管路を布設する必要があります。その際、耐震性能を維持するための治具が必要となりますが、当社は画期的に工数の削減が可能な「オセール」を開発し、昨年6月より販売開始しております。実際の利用者の皆様から高い評価を頂いており、当社の戦略製品としてさらに認知度を高め拡販してまいります。

7) 工事部門の強化

昨年度グループ会社で設立した工事部門を強化し、コア事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

8) 将来を担う若手社員の確保とその育成

30歳代以下の社員が少ないことから、新卒は言うまでもなく、若手社員の中途採用を積極的に実施するとともに、若手・中堅社員への教育を充実させてまいります。

9) 取締役体制のスリム化

新体制では、取締役を2名減とし、5名(うち独立社外取締役1名、社外取締役1名)とする予定です。これは、当社の企業規模を鑑み取締役会をスリム化することにより、その議論を密度の高いものにすると同時に意思決定を迅速化するものです。また、社外役員比率の向上によりガバナンスを強化することは社会的なニーズにも合致しております。取締役会をスリム化する一方で、執行強化のため理事職を新たに設け、既に3名を登用しております。将来の取締役候補として、育成して参る予定です。

以上の課題にスピード感をもって取り組み、お客様はじめさまざまなステークホルダーの皆様の期待に沿うよう、引き続き収益改善に向けて打てる手は全て打ち、収益力の強化を図ってまいります。

経営環境の変化に耐え得る財務体力の強化

2019年度は連結での実質借入金がゼロになりました。引き続き必要なあらゆる損益改善施策を迅速に実行し、着実な業績回復、更なる財務体質強化を図ってまいります。また、足元では、COVID-19の感染の広がりが事業環境に与える影響が見通せないことから、不測の事態に備える対応も計画に織り込んでおります。

COVID-19への感染予防対策

感染防止対策として、在宅勤務や時差出勤、マスクの常時着用、毎朝検温などを2月より徹底して行っております。また、第二波への対応の意味も含め、本社・工場とも事務所のデスクを仕切るパーティションの設置が完了しております。引き続き、感染防止対策に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 原材料の価格変動

当社は主たる商品を素材から製造しており、原材料の製造原価に占める割合は約4割となっております。銅屑、コークス及び石油関連製品の購入価格が国際市況の影響を受け大幅に変動する場合があります。従って、原材料価格の変動は当社の業績を大きく左右する要因となっております。

(2) 取引先（市場）について

当社グループが取り扱う商品の多くは、地方自治体等の公共事業向けとなるため、各年度の公共事業予算に依存しております。従って、公共事業予算が大きく変動した場合、国内需要及び市況価格が変動し、当社グループの売上高及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒損失の発生リスク

当社は、鑄鉄管等の上下水道用資機材を主に各地域の特約店を経由して配管工事業者等に販売しております。当社の販売先である特約店については、各社の規模、財務状況等を精査し与信額を決定しておりますが、予期せぬ原因で特約店向けの債権の回収が困難になるリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

2019年度は、主要分野であるダクタイル鑄鉄管については、老朽化の進行に対するの更新が十分とは言えない状況が続いているものの、2018年度に比べると需要はやや増加しております。当社は2018年度の大規模リストラ策実施以降、企業体質の強化に加え、様々な改善活動に邁進してまいりました。その成果が通年で寄与したことに加え、第4四半期のリスクで織り込みましたが、近年高騰が継続していた鋼屑等の原材料価格が安価に推移したことによる好影響もあり、大幅な赤字回復を達成致しました。

また、より効率的な水道管老朽化更新を支援することで、将来に向けた事業活動の基盤づくりとしてFRAC T A社とのパートナーシップに取り組んでまいりました。進めて参りましたAI管路診断の実証実験においても高精度との評価が得られ、2020年1月から本格的な販売の取り組みを開始いたしました。新商品オセールも好評価を受けております。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、2018年11月以降、不転の決意で進めて参りました販売価格の改善を販売数量確保より優先してきた結果として、販売数量は減少したものの、お客様のご理解により、価格改善については順調に成果を上げてきており、前年同期と比べ6億98百万円（前年同期比5.4%）増加し、135億76百万円となりました。

収益につきましては、前述の販価改善に加え、製造部において昨年度から取り組んで参りました大規模合理化の大幅な進展、また、資産を身の丈に合わせる減損損失計上によりスリム化したことで減価償却費を低減した効果もあり、スクラップ等の原材料価格が安値で推移したことと相まって、前年同期と比べ営業損益は15億69百万円増加し、5億28百万円の営業利益となりました。経常損益につきましても同様に、前年同期と比べ15億88百万円増加し、5億67百万円の経常利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、2018年度に計上した減損損失30億77百万円の影響に加え、繰延税金資産を計上する予定であることから、前年同期と比べ52億35百万円増加し、5億2百万円の利益となりました。

セグメントの経営成績は、以下の通りであります。

ダクタイル鑄鉄関連

当連結会計年度の売上高は、主力である水道用鑄鉄管類において販売数量は減少したものの、お客様のご理解により販売価格の改善に取り組んだ結果、前年同期と比べ7億68百万円（前年同期比7.0%）増収し、117億22百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、前述の販価改善に加え、製造部において昨年度から取り組んで参りました大規模合理化の大幅な進展、昨年度実施した減損損失計上による減価償却費の低減、スクラップ等の原材料価格の安値推移などの結果、前年同期と比べ16億5百万円増益し、3億5百万円となりました。

樹脂管・ガス関連

当連結会計年度の売上高は、子会社のリサイクル事業の減収などにより、前年同期と比べ69百万円（前年同期比3.6%）減収の18億53百万円となり、セグメント利益につきましても、前年同期と比べ57百万円（前年同期比21.0%）減益し、2億15百万円となりました。

当社グループは、2017年9月に向こう3年間を展望した中期計画を策定いたしました。この計画における基本方針は、第2「事業の状況」、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	6,445	+10.7
樹脂管・ガス関連	796	5.6
合計	7,241	+8.6

- (注) 1. セグメント間取引はありません。
 2. 金額は販売価格を以って計上しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	11,944	+8.8	1,702	+14.9
樹脂管・ガス関連	1,854	3.5	4	+24.6
合計	13,798	+7.0	1,706	+14.9

- (注) 1. セグメント間取引はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	11,722	+7.0
樹脂管・ガス関連	1,853	3.6
合計	13,576	+5.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
太三機工(株)	2,134	16.6	2,014	14.8
東京瓦斯(株)	1,418	11.0	1,422	10.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、163億19百万円と前連結会計年度末と比べ10億9百万円増加しました。

これは主に流動資産で「現金及び預金」が5億60百万円、「受取手形及び売掛金」が3億88百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、87億43百万円と前連結会計年度末と比べ6億78百万円増加しました。

これは主に流動負債の「電子債務」が5億42百万円、固定負債の「退職給付に係る負債」が1億31百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、75億76百万円と前連結会計年度末と比べ3億30百万円増加しました。

これは主に「退職給付に係る調整累計額」が1億69百万円減少したものの、「利益剰余金」が5億2百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、34億42百万円と前連結会計年度末と比べ5億60百万円(前連結会計年度末比19.5%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、10億40百万円(前連結会計年度は4億48百万円の増加)となりました。

これは主に、売上債権の増加3億88百万円があったものの、仕入債務の減少5億88百万円、税金等調整前当期純利益5億59百万円、減価償却費2億12百万円が資金の支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億46百万円(前連結会計年度は9億25百万円の減少)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出3億64百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、33百万円(前連結会計年度は3億70百万円の増加)となりました。

これは主にリース債務の返済による支出29百万円によるものであります。

当社グループの資金の調達源及び方針につきましては、次のとおりであります。

資金調達方針としましては、借入金のミニマム化と金融コスト低減及び借入金の長期、短期の比率を考慮して、最適調達を心がけております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(業務提携基本契約)

契約会社名	契約の相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社栗本鐵工所	2002年6月25日	鑄鉄管事業等での生産・物流・購買・技術分野における業務提携	自 2002年6月25日 至 2020年6月24日

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、産業活動や日々の生活に欠かせない水・エネルギー・情報・通信などを輸送・供給するための各種管材料及びその他の商品を提供することにより、社会に貢献することを会社存立の基本理念としてまいりました。

そのなかで、技術対応として商品開発、施工技術の強化を行い、次世代を見据えた「Only 1」商品の育成を推進するとともに、外部各種団体の研究会に参加し、市場動向と研究開発の情報収集に努めてまいりました。製造部門においても、技術開発による生産性と品質の向上をはかり、収益の改善及び企業体質の強化を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は16百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) ダクタイル鑄鉄関連

水道用ダクタイル鉄管の主力商品である耐震管につきましては、長寿命が期待できるGX形を積極的に販売しており、これら耐震管の施工性向上を目的とした開発に注力致しました。

その中で、耐震管の非開削工法への対応を可能とする推力伝達バンド(商品名:オセール)の開発及び市場投入を行いました。これは、施工現場の声から既存施工プロセスの問題点に着目し、基本構造を開発することにより、施工プロセスの自由度を大きく改善することが可能となり作業効率が大幅に改善されました。さらに、実フィールド試験を経て、改良を重ね、実作業効率は既設工法の数倍であることが確認されております。

当連結会計年度におけるダクタイル鑄鉄関連に係る研究開発費は16百万円であります。

(2) 樹脂管・ガス関連

都市ガス供給用配管材のポリエチレン化が急速に進むなか、これに対応させた配管接合方式(PM継手)をガス会社殿と共同で研究開発を行い販売しております。さらに、この技術の適用拡大を目的とした研究開発を行いました。

当連結会計年度における樹脂管・ガス関連に係る研究開発費の発生はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産の合理化及び設備の更新に重点を置き、当連結会計年度においては、1号誘導炉変圧器更新工事等に関する設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は343百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（1）ダクティル鑄鉄関連

提出会社の工場において、1号誘導炉変圧器更新工事等で総額323百万円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（2）樹脂管・ガス関連

子会社において、リポリューションファン設置工事等で総額19百万円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日本鑄鉄管株式会社 本社・工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連	鑄鉄管、 鉄蓋生産 設備	111	272	2,215 (116) [19]	55	2,654	190
鉄蓋精整工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	鉄蓋精整 設備、 レジンコン クリート製 品生産設備	0	13	99 (3)	1	114	4
樹脂管工場 (埼玉県久喜市)	樹脂管・ ガス関連	樹脂管 生産設備	35	25	345 (8)	2	409	6
高崎工場 (群馬県佐波郡玉村町)	ダクティル 鑄鉄関連 樹脂管・ ガス関連	異形管、 鉄蓋等 製造設備	20	103	583 (9)	2	710	16

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日鑄商事 株式会社	本社 (埼玉県戸田市) ほか6営業所	ダクティル 鑄鉄関連	リース資産 (車両)等	10		() [2]	39	50	39
株式会社 鶴見工材 センター	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	倉庫設備	142	3	() [18]	5	151	17
日鑄サー ビス 株式会社	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	事務所、作 業場設備、 マグネット yunbo等	84	9	() [1]	4	99	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。
4. 提出会社においては、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は84百万円であります。また、土地及び建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は24百万円であります。なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
5. 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している主な設備内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
日本鑄鉄管株式 会社本社・工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連	フォークリフト	1式	5年～7年	3	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,074	3,293,074	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,293,074	3,293,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	29,637	3,293		1,855		264

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は29,637千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	37	35	24	1	3,475	3,591	
所有株式数(単元)		2,364	1,052	13,856	702	1	14,903	32,878	
所有株式数の割合(%)		7.2	3.2	42.1	2.1	0.0	45.3	100.0	

(注) 1. 自己株式3,099株は、「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	960	29.18
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5-20	333	10.13
渡邊倉庫株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	60	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41	1.25
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-1	27	0.85
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	27	0.83
日本鑄鉄管従業員持株会	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1	25	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24	0.74
村瀬 充	北海道函館市宮前町	20	0.61
計		1,562	47.50

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	65 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	43 "

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,284,800	32,848	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,274		
発行済株式総数	3,293,074		
総株主の議決権		32,848	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄鉄管株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町昭 和沼1番地	3,000		3,000	0.1
計		3,000		3,000	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,099		3,099	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日まで単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、上下水道・ガス事業を中心とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確立が重要であると考えております。従って配当に関しましては、将来の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、株主様各位への安定的な配当を維持することを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の決定機関は、取締役会であります。

当連結会計年度の剰余金配当につきましては、C O V I D -19（新型コロナウイルス）の影響が見通せない中、不測の事態にも対応できるように、また事業の継続性を維持するために、手元資金を厚く持つ必要があること及び2020年3月期の業績及び財政状況（親会社株主に帰属する当期純利益5億2百万円、自己資本比率44.7%）を鑑み、期末配当は1株あたり30円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月16日 定時株主総会決議	98	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」として、法令の遵守に基づく公正な企業活動を基本に据え、経営の健全性と透明性を高めることを企業統治の要とし、事業経営の有効性と効率性の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けて「CSR会議」の設置その他の様々な取り組みを行っております。

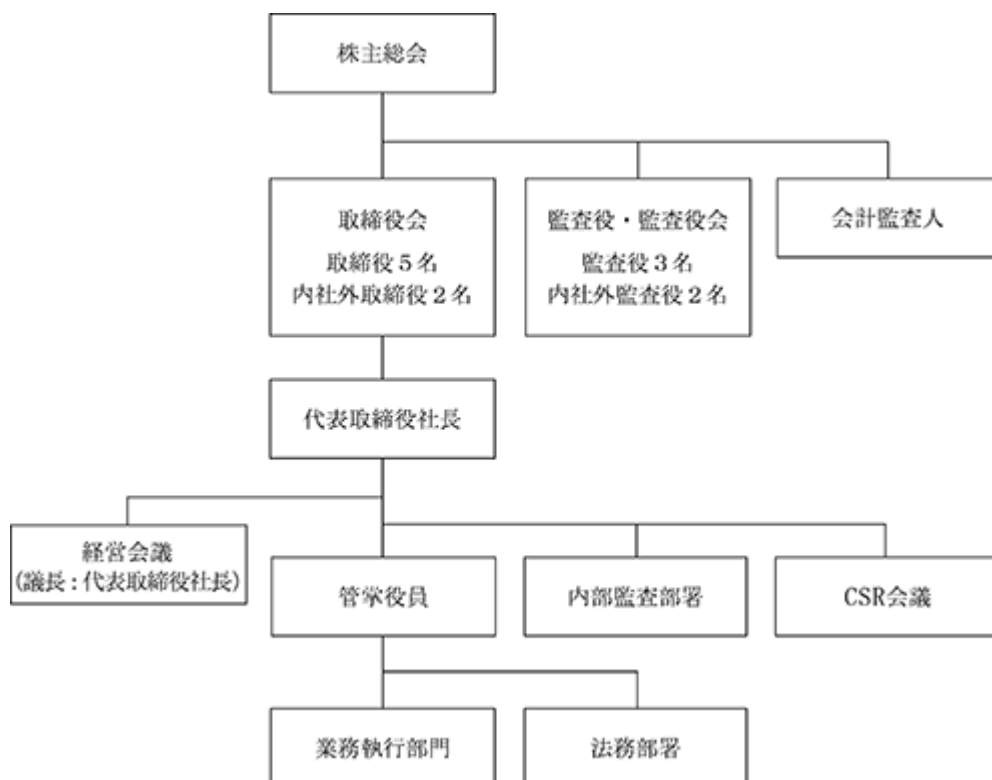
企業理念並びに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるようはかるとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うことにしております。

業務執行は、各部門の業務規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

子会社の業務の適正性については、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、一定の重要事項について事前承認を行い、事業報告の定期的な報告や重要事項の発生または発生するおそれのある場合の報告を受けるなど、当社のリスク管理の一環として、一致協力して取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上をはかるため、以下の体制を採用しております。(2020年6月18日現在)



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

- (1) 取締役の定数につきましては、13名以内とする旨を定款に定めております。
- (2) 取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨、定款に定めております。
- (3) 機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- (4) 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 日下 修一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 井澤 信之、取締役 大木 勝裕、社外取締役 上原 博英、社外取締役 奥村 一郎の取締役の5名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況、リスク認識を監視しております。

なお、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるものとされる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定款に定めております。

b. 監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役 高舘 健二、社外監査役 松井 毅浩、社外監査役 宇田 斉の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 日下 修一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 井澤 信之、取締役 大木 勝裕、常勤監査役 高舘 健二、工場長 清野 邦夫、ダクトイル営業本部長 老田 尚弘、商品技術センター長 清水 孝、企画部長 小倉 健次、子会社代表取締役社長 森泉 均、総務部長 服部 匡成、経理部長 塩田 浩平で構成されており、必要に応じてその他関係者が出席しております。

経営会議は、原則として毎月1回開催し、取締役会から委託された事項(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)の意思決定のほか、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. CSR会議

コーポレート・ガバナンスをより充実し全社横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、原則として3ヶ月に1回開催し、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行っております。

e. 監査室

監査室は、監査室長 小笠原 大介が社長(代表取締役)の承認を得た監査実施計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限及び責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況（内部統制システム整備の基本方針）

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役員及び使用人は、グループ企業倫理規程の「法令の遵守はもちろんのこと広く企業倫理一般について高い意識を持ち社会から信頼される存在であり続けるよう努める。」とする行動目標に基づき、かつ、同規程の「法令の遵守及び公正な取引の遵守等」を骨格とした行動規準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。
- (2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、「法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務及び忠実義務を誠実に履行する。」等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。
- (3) 社外役員として取締役2名及び監査役2名がおり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。
- (4) 総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。
- (5) 内部監査部署として社長直属の監査室を置く。同室は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び監査役等に報告する。
- (6) 社長直属のCSR推進室を置き、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を取締役及び監査役に報告する。
- (7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者及び監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。
- (8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性と情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

株主総会議事録

取締役会議事録

経営会議議事録

決裁書

その他取締役の職務執行に係る重要な文書

- (2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

(b) リスク管理体制の状況

- (1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。
- (2) グループ横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- (3) 監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び監査役等に報告する。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 当社の連結対象子会社は3社（以下「子会社」という。）があるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。
- (2) グループ企業倫理規程に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動規準等を定め、グループ会社の遵法経営を当社と一体として推進する。また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取組む。
- (3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自主的な経営を行う。
- (4) 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。なお、子会社ごとに担当取締役を定め、当該取締役は必要の都度担当子会社の経営状況等について取締役会に報告する。また、当社の常勤監査役又は使用人を子会社の監査役として派遣するとともに、子会社監査役として業務監査を行う。
- (5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業報告の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。
- (6) 総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。
- (7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額であります。

以上は積極的な経営による企業価値の向上と、社外の有能な人材の確保を目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	日下修一	1958年3月23日	1981年4月 日本鋼管(株)入社(現: J F E スチール(株)) 2008年4月 J F E スチール(株)知多製造所製造部長 2010年10月 同社知多製造所企画部長 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2018年4月 当社常勤顧問 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 4	1,800
取締役 管理本部長 ダクタイル 営業本部 担当	井澤信之	1961年10月21日	1985年4月 日本鋼管(株)入社 (現: J F E スチール(株)) 2008年4月 J F E スチール(株)総務部 C S R 室長 2010年4月 同社鋼管営業部エネルギー・プラント室長 2011年4月 同社北海道支社長 2014年4月 同社鋼管営業部長 2016年4月 J F E 条鋼(株)常務執行役員 2017年4月 当社常勤顧問 2017年6月 当社取締役管理本部長就任(現) 2018年1月 当社ダクタイル営業本部担当(現)	(注) 8	1,400
取締役 ガス営業 本部長	大木勝裕	1960年4月12日	1983年4月 東京瓦斯(株)入社 2006年4月 同社都市リビング事業部 内管企画グループマネージャー 2008年4月 同社導管部内管保安グループマネージャー 2013年4月 同社設備保安部長 2016年6月 鷺宮ガス(株)取締役 2018年4月 当社ガス営業本部長就任(現) 2018年4月 (株)鶴見工材センター代表取締役社長(現) 2018年4月 日鑄サービス(株)代表取締役社長(現) 2018年6月 当社取締役就任(現)	(注) 4	400
取締役	上原博英	1966年11月5日	1990年4月 川崎製鉄(株)入社 (現 J F E スチール(株)) 2005年4月 J F E スチール(株)西日本製鉄所倉敷地区製鋼部第2製鋼工場長 2007年4月 同社東日本製鉄所京浜地区製鋼部製鋼技術室主任部員 2013年4月 同社経営企画部企画室主任部員 2014年4月 同社東日本製鉄所千葉地区製鋼部製鋼技術室長 2017年4月 同社西日本製鉄所倉敷地区製鋼部長 水島合金鉄(株)取締役 2019年4月 J F E スチール(株)製鋼技術部長(現) 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注) 8	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 一郎	1956年2月11日	1980年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) 1999年7月 同社建設事業部海外建設部主任部員兼同土木 部主任部員 2001年4月 川鉄シビル(株) (現JFEシビル(株)) 出向、 経営企画部企画・審査室副部長 2003年4月 同社海外事業部海外建設部長 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 2005年7月 同社海外事業部長 2008年3月 JFEシビル(株)移籍 2008年4月 同社海外協力室長 2008年6月 同社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2018年6月 リンコーコーポレーション(株)監査役(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	
監査役 (常勤)	高館 健二	1962年11月6日	1986年4月 日本鋼管(株)入社(現:JFEスチール(株)) 2010年7月 JFEスチール(株)監査部主任部員(副部長) 2011年6月 同社監査役事務局主任部員(副部長) 2015年4月 同社監査役事務局主任部員(部長) 2016年4月 水島合金鉄(株)監査役 2016年4月 ガルバテックス(株)監査役 2016年4月 JFEウエストテクノロジー(株)監査役 2017年4月 JFE精密(株)監査役 2018年4月 当社監査室付(部長) 2018年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)7	500
監査役	松井 毅浩	1963年3月16日	1986年4月 川崎製鉄(株)入社(現:JFEスチール(株)) 2007年4月 JFEスチール(株) 東日本製鉄所総務部千葉総務室長 2010年4月 同社資材部資材室長 2013年10月 同社監査部長 2017年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス(株) 監査役事務局部長(現) 2017年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	
監査役	宇田 斉	1959年7月7日	1982年4月 日本鋼管(株)入社 (現:JFEエンジニアリング(株)) 2004年4月 JFEエンジニアリング(株)大阪支社和歌山 営業所長 2005年4月 同社大阪支社鋼構造営業部長 2009年4月 同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長 2011年4月 同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長 2017年4月 日本エンジニアリング(株)代表取締役社長 2019年3月 福山ガス(株)社外取締役(現) 2019年4月 日本エンジニアリング(株)顧問(現) 2019年6月 ジェコス(株)社外監査役(現) JFEシステムズ(株)社外監査役(現) 2020年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	
計					4,100

- (注) 1. 取締役 上原 博英、奥村 一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井 毅浩及び宇田 斉の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 奥村 一郎及び監査役 宇田 斉の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時

- までであります。
6. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 7. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 8. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

- 提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

2020年6月18日現在

役名	氏名	略歴
取締役	上原 博英	J F E スチール(株)製鋼技術部長
取締役	奥村 一郎	リンコーコーポレーション(株)監査役
監査役	松井 毅浩	ジェイ エフ イーホールディングス株式会社 監査役事務局部長
監査役	宇田 斉	福山ガス(株)社外取締役、日本エンジニアリング(株)顧問 ジェコス(株)社外監査役、J F E システムズ(株)社外監査役

- 社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

J F E スチール株式会社は2020年3月末において当社の議決権を29.2%所有しており、当社と同社の間には、第1 [企業の概況] 3 [事業の内容]に記載のとおり営業取引がございますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社はJ F E スチール株式会社の完全親会社（純粋持株会社）になりますが、社外監査役と当社との取引関係等の利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

上原 博英、奥村 一郎の両氏には、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社の経営全般に亘り必要な助言をいただくことを期待して社外取締役として招聘いたしました。また、松井 毅浩、宇田 斉の両氏は経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に選任いたしました。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 奥村 一郎及び監査役 宇田 斉の両氏を独立役員に指定しております。

- 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成しております。常勤監査役の監査活動は、監査役会が定めた監査の方針・計画等に従い行われており、監査役会は原則として毎月定例の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担し、経営会議・CSR会議その他重要会議に出席し、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する他、取締役等から業務報告を聴取し、棚卸等の立会や支社等への往査を行うことで取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人から適宜報告を受けるほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。

常勤監査役は内部監査部門とも適宜会合を持ち、内部監査の実施状況や監査結果の報告等を聴取するとともに、意見交換を行っております。また、常勤監査役は子会社3社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会及びその他の重要会議への出席の他、営業報告の聴取や業務及び財産状況の調査等により、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役である高館 健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、またJFEスチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。また、監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	高館 健二	13	13
監査役	江口 忠夫	13	13
監査役	松井 毅浩	13	13

内部監査の状況

内部監査部署として社長（代表取締役）直属の監査室が設けられており、要員は2名（2020年6月18日現在）であります。

監査室は、社長（代表取締役）から指示された監査テーマにつき、社長（代表取締役）の承認を得た監査実施計画に基づき、業務監査を実行するとともに、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び監査役等に報告しております。

また、監査室は、内部統制監査の結果について会計監査人及び監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人及び監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	稲吉 崇	EY新日本有限責任監査法人
	澤部 直彦	

b. 継続監査期間

2010年以降。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	17名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題がないことを確認する方針としております。

- (a) 会計監査人の解任事由の有無 ()
- (b) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性
- (c) 会計監査人の品質管理体制
- (d) 監査報酬の水準

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第117期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。監査役および監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	26		26	
連結子会社				
計	26		26	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第88期定時株主総会決議において年額1億50百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第90期定時株主総会決議において年額42百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 日下 修一であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81	73		8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	13		1	1
社外役員	7	7			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、業績指標に基づく評価により、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性及び公正性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築の維持・強化に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門においては、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認しており、最終的にはその株式を管理する各担当部門が取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	48
非上場株式以外の株式	3	33

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	206,000	206,000	取引関係等の円滑化のため	無
	25	35		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	9,969	9,969	取引関係等の円滑化のため	無
	7	18		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,560	1,560	取引関係等の円滑化のため	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	255,000	255,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	651	763		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	183,000	183,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	無
	73	100		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,881	3,442
受取手形及び売掛金	*3 4,794	5,183
商品及び製品	2,509	2,106
仕掛品	127	548
原材料及び貯蔵品	541	435
その他	61	103
貸倒引当金	46	49
流動資産合計	10,870	11,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,764	4,792
減価償却累計額	4,325	4,376
建物及び構築物(純額)	438	415
機械装置及び運搬具	15,928	16,034
減価償却累計額	15,555	15,606
機械装置及び運搬具(純額)	372	427
工具、器具及び備品	2,769	2,839
減価償却累計額	2,747	2,773
工具、器具及び備品(純額)	21	65
土地	3,244	3,244
リース資産	144	118
減価償却累計額	102	61
リース資産(純額)	41	57
建設仮勘定	8	0
有形固定資産合計	*1 4,127	*1 4,211
無形固定資産		
3		48
投資その他の資産		
投資有価証券	103	82
破産更生債権等	9	8
退職給付に係る資産	124	68
繰延税金資産	53	59
その他	27	80
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	308	289
固定資産合計	4,439	4,549
資産合計	15,309	16,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 1,808	1,834
電子記録債務	709	1,251
短期借入金	*1 1,050	*1 1,050
未払法人税等	36	69
賞与引当金	126	136
その他	*3 701	672
流動負債合計	4,432	5,013
固定負債		
長期借入金	*1 2,000	*1 2,000
繰延税金負債	487	441
役員退職慰労引当金	35	32
退職給付に係る負債	644	775
負ののれん	43	37
その他	421	441
固定負債合計	3,631	3,729
負債合計	8,064	8,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金	264	264
利益剰余金	4,897	5,400
自己株式	5	5
株主資本合計	7,012	7,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	8
退職給付に係る調整累計額	35	205
その他の包括利益累計額合計	28	213
非支配株主持分	261	274
純資産合計	7,245	7,576
負債純資産合計	15,309	16,319

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	12,877	13,576
売上原価	*1 11,962	*1,*3 11,003
売上総利益	915	2,572
販売費及び一般管理費	*2,*3 1,956	*2,*3 2,044
営業利益又は営業損失()	1,041	528
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金戻入額	4	7
仕入割引	6	8
受取賃貸料	9	14
作業くず売却益	10	7
その他	17	14
営業外収益合計	56	59
営業外費用		
支払利息	13	15
支払手数料	16	0
設備賃貸費用	5	3
その他	0	1
営業外費用合計	35	20
経常利益又は経常損失()	1,020	567
特別利益		
固定資産売却益	*4 0	*4 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	*5 10	*5 0
減損損失	*6 3,077	-
事務所移転費用	-	8
特別退職金	*7 9	-
特別損失合計	3,097	8
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,117	559
法人税、住民税及び事業税	90	99
法人税等調整額	502	59
法人税等合計	593	39
当期純利益又は当期純損失()	4,710	520
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,733	502
非支配株主に帰属する当期純利益	22	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	15
退職給付に係る調整額	53	169
その他の包括利益合計	*8 49	*8 185
包括利益	4,661	334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,683	317
非支配株主に係る包括利益	22	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計		
当期首残高	1,855	264	9,696	5	11,811	11	89	77	242	11,977
当期変動額										
剰余金の配当			65		65					65
親会社株主に帰属する 当期純損失()			4,733		4,733					4,733
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						4	53	49	18	67
当期変動額合計	-	-	4,798	0	4,799	4	53	49	18	4,731
当期末残高	1,855	264	4,897	5	7,012	6	35	28	261	7,245

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計		
当期首残高	1,855	264	4,897	5	7,012	6	35	28	261	7,245
当期変動額										
剰余金の配当										
親会社株主に帰属する 当期純利益			502		502					502
自己株式の取得										
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						15	169	185	13	171
当期変動額合計			502		502	15	169	185	13	330
当期末残高	1,855	264	5,400	5	7,515	8	205	213	274	7,576

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,117	559
減価償却費	652	212
減損損失	3,077	-
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
賞与引当金の増減額(は減少)	8	10
退職給付費用	40	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	5
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	13	15
固定資産除売却損益(は益)	9	0
売上債権の増減額(は増加)	404	388
たな卸資産の増減額(は増加)	1,294	88
破産更生債権等の増減額(は増加)	15	0
仕入債務の増減額(は減少)	235	588
未払消費税等の増減額(は減少)	61	39
その他	115	10
小計	484	1,139
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	13	15
法人税等の支払額	24	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	448	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	852	364
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	41	57
その他	32	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	925	446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
リース債務の返済による支出	43	29
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	65	-
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	16	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107	560
現金及び現金同等物の期首残高	2,988	2,881
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,881	* 3,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

日鑄商事株式会社

株式会社鶴見工材センター

日鑄サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社数

なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品及び製品

移動平均法を採用しております。

b 仕掛品

移動平均法を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。ただし、連結子会社については一部を除いて定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた2,518百万円は、「支払手形及び買掛金」1,808百万円、「電子記録債務」709百万円として組み替えております。

（連結損益及び包括利益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「設備賃貸料」5百万円、「その他」11百万円は、「その他」17百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大は、2020年3月期決算の繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を与えるほどの状況ではありませんでした。また、2021年3月期につきましても、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと想定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等の要因による当社グループ製品に関する需要動向への影響の度合いはいま

だ不透明であり、提出日現在において情報収集中であります。

当社グループでは、上記の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを適切に行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	90 百万円	80 百万円
機械装置及び運搬具	246 "	269 "
土地	934 "	934 "
計	1,271 百万円	1,285 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	450 百万円	450 百万円
長期借入金	650 "	650 "
計	1,100 百万円	1,100 百万円
上記の資産に対する根抵当権限度額	10 百万円	10 百万円

2 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅財形融資制度に基づく従業員の銀行からの借入保証額	3 百万円	2 百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	242 百万円	百万円
支払手形	440 "	"
設備関係支払手形	49 "	"

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	182 百万円	40 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	406 百万円	381 百万円
給料手当	620 "	628 "
賞与引当金繰入額	49 "	52 "
退職給付費用	42 "	40 "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	10 "
減価償却費	64 "	27 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	7 百万円	13 百万円
当期製造費用	"	2 "
計	7 百万円	16 百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	0 "	"

5 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	5 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
日本鑄鉄管株式会社 本社・工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル鑄鉄関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品他
鉄蓋精整工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル鑄鉄関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地他
高崎工場 (群馬県佐波郡玉村町)	ダクティル鑄鉄関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品他
全社共通	ダクティル鑄鉄関連設備 樹脂管・ガス関連設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産他

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記につきましては、営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来回収可能性を検討した結果、当社が保有する固定資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(単位：百万円)

建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	その他	合計
967	1,821	95	48	127	18	3,077

(資産グループのグループ化の方法)

商品群を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。また、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定し、鑑定評価額等を基本に算定しております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

7 特別退職金

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

特別退職金は、早期退職制度実施に伴う特別割増退職金であります。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7 百万円	21 百万円
組替調整額	〃	〃
税効果調整前	7 百万円	21 百万円
税効果額	2 〃	6 〃
その他有価証券評価差額金	4 百万円	15 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36 百万円	168 百万円
組替調整額	40 〃	13 〃
税効果調整前	77 百万円	154 百万円
税効果額	23 〃	15 〃
退職給付に係る調整額	53 百万円	169 百万円
その他の包括利益合計	49 百万円	185 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,930,749		29,637,675	3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,320	167	26,388	3,099

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少29,637,675株は、株式併合による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加167株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,388株は、株式併合による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	65	2.00	2018年3月31日	2018年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,074			3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,099			3,099

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	30.00	2020年3月31日	2020年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金	2,881 百万円	3,442 百万円
現金及び現金同等物	2,881 百万円	3,442 百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、フォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規定等に沿って財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,881	2,881	
(2) 受取手形及び売掛金	4,794	4,794	
(3) 投資有価証券	54	54	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,518)	(2,518)	
(5) 短期借入金	(1,050)	(1,050)	
(6) 長期借入金	(2,000)	(1,997)	2

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,442	3,442	
(2) 受取手形及び売掛金	5,183	5,183	
(3) 投資有価証券	33	33	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,085)	(3,085)	
(5) 短期借入金	(1,050)	(1,050)	
(6) 長期借入金	(2,000)	(1,999)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	48	48

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,860
受取手形及び売掛金	4,794

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,437
受取手形及び売掛金	5,183

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(リース債務の返還予定額には残価保証額は含めておりません。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050					
長期借入金				2,000		
リース債務	25	14	10	2	1	
合計	1,075	14	10	2,002	1	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050					
長期借入金		2,000				
リース債務	23	19	11	10	3	
合計	1,073	2,019	11	10	3	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	54	45	9
債券			
その他			
小計	54	45	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	54	45	9

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7	6	1
債券			
その他			
小計	7	6	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	25	38	13
債券			
その他			
小計	25	38	13
合計	33	45	11

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

連結子会社の1社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,691	2,641
勤務費用	132	128
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	7	14
退職給付の支払額	183	110
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	2,641	2,653

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,120	2,121
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	29	182
事業主からの拠出額	28	27
退職給付の支払額	73	37
年金資産の期末残高	2,121	1,946

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,641	2,653
年金資産	2,121	1,946
	520	707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520	707
退職給付に係る負債	644	775
退職給付に係る資産	124	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520	707

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	132	128
利息費用	9	9
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	25	1
過去勤務費用の費用処理額	15	15
確定給付制度に係る退職給付費用	165	134

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
過去勤務費用	15	15
数理計算上の差異	62	169
合計	77	154

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	29	14
未認識数理計算上の差異	21	191
合計	50	205

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
債券	13 %	13 %
株式	66 %	65 %
生命保険一般勘定	20 %	21 %
その他	1 %	1 %
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度51%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
割引率	0.4 %	0.4 %
長期期待運用収益率	0.8 %	0.8 %
予想昇給率	3.2 % ~ 4.1 %	3.2 % ~ 4.1 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 0百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	457 百万円	522 百万円
賞与引当金	39 "	45 "
貸倒引当金	18 "	19 "
未払事業税	3 "	11 "
たな卸資産評価損	37 "	14 "
役員退職慰労引当金	10 "	9 "
固定資産減損損失	1,011 "	849 "
資産除去債務	37 "	37 "
退職給付に係る負債	449 "	433 "
その他有価証券評価差額金	2 "	3 "
その他	43 "	44 "
繰延税金資産小計	2,105 百万円	1,990 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	457 "	522 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,539 "	1,325 "
評価性引当額小計(注)1	1,997 "	1,848 "
繰延税金資産合計	108 百万円	142 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	258 百万円	257 百万円
退職給付信託設定益	160 "	160 "
退職給付に係る資産	37 "	20 "
土地評価益	85 "	85 "
繰延税金負債合計	542 百万円	524 百万円
繰延税金資産(負債)純額	433 百万円	382 百万円

(注) 1. 評価性引当額が148百万円減少しております。この主な内容は、減損損失の減価償却額に係る評価性引当額が293百万円減少し、他方、その他の評価性引当額が80百万円増加し、繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に65百万円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						457	457百万円
評価性引当額						457	457 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						522	522百万円
評価性引当額						522	522 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割		2.1%
負ののれん償却額		0.3%
法人税等還付額		0.8%
子会社との税率差異		1.6%
評価性引当額の増減額		24.6%
その他		1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～9年と見積り、割引率は0.583%～0.935%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	141 百万円	123 百万円
資産除去債務の履行による減少額	17 "	"
期末残高	123 百万円	123 百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売市場・顧客の種類・業界に特有の規制環境等の類似性を考慮し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売市場の類似性を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「ダクタイル鑄鉄関連」及び「樹脂管・ガス関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ダクタイル鑄鉄関連」は、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用付属部品の製造販売及び水道施設工事業、エンジニアリング事業を行っております。「樹脂管・ガス関連」は、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売、ガス用配管材等の保管及び輸送、産業廃棄物の収集、運搬及び積み替え保管、古鉄類(金属、樹脂等)の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は営業損益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクタイル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,954	1,923	12,877	12,877		12,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高		54	54	54	54	
計	10,954	1,977	12,931	12,931	54	12,877
セグメント利益又は損失 ()	1,300	273	1,026	1,026	14	1,041
セグメント資産	10,857	1,966	12,824	12,824	2,485	15,309
その他の項目						
減価償却費	598	53	652	652		652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	556	54	610	610		610

(注) 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,485百万円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクタイル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,722	1,853	13,576	13,576		13,576
セグメント間の内部 売上高又は振替高		34	34	34	34	
計	11,722	1,888	13,611	13,611	34	13,576
セグメント利益	305	215	521	521	7	528
セグメント資産	11,402	1,962	13,365	13,365	2,954	16,319
その他の項目						
減価償却費	162	49	212	212		212
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	323	19	343	343		343

(注) 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,954百万円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,134	ダクタイル鑄鉄関連
東京瓦斯(株)	1,418	樹脂管・ガス関連

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,014	ダクタイル鑄鉄関連
東京瓦斯(株)	1,422	樹脂管・ガス関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクタイル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
減損損失	3,044	33	3,077	3,077

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクタイル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5		5	5
当期末残高	43		43	43

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクタイル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5		5	5
当期末残高	37		37	37

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 会社等	東京瓦斯㈱	東京都 港区	141,844	ガスの製造・供給及び販売等	(被所有) 直接 10.1	製品の売上、ガス用配管材等保管の受注先	製品の売上、ガス用配管材等保管の受注先	1,418	売掛金	137

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 会社等	東京瓦斯㈱	東京都 港区	141,844	ガスの製造・供給及び販売等	(被所有) 直接 10.1	製品の売上、ガス用配管材等保管の受注先	製品の売上、ガス用配管材等保管の受注先	1,422	売掛金	132

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,122.91 円	2,219.43 円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,438.59 円	152.80 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	4,733	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	4,733	502
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,290	3,289

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,245	7,576
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	261	274
(うち非支配株主持分(百万円))	(261)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,984	7,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	3,289	3,289

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,050	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	25	23		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,000	0.4	2021年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	45		2021年4月30日～ 2025年2月28日
合計	3,105	3,119		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返還予定額には残価保証額は含まれておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000			
リース債務	19	11	10	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,592	6,377	10,464	13,576
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	91	265	508	559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	69	219	430	502
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.10	66.71	130.97	152.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.10	45.61	64.26	21.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399	1,991
受取手形	*4 2,147	2,010
売掛金	*1 1,963	*1 2,238
製品	2,421	2,026
仕掛品	127	548
原材料及び貯蔵品	554	440
関係会社短期貸付金	100	100
その他	*1 39	*1 41
貸倒引当金	26	26
流動資産合計	8,727	9,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	143	141
構築物	34	35
機械及び装置	354	411
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	13	57
土地	3,244	3,244
リース資産	4	16
建設仮勘定	8	-
有形固定資産合計	*2 3,804	*2 3,910
無形固定資産		
ソフトウェア	0	43
その他	0	0
無形固定資産合計	0	43
投資その他の資産		
投資有価証券	103	82
関係会社株式	76	76
その他	43	119
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	222	277
固定資産合計	4,026	4,231
資産合計	12,754	13,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	*4 366	142
電子記録債務	709	1,251
買掛金	*1 327	*1 489
短期借入金	*2 1,050	*2 1,050
未払法人税等	-	17
関係会社預り金	160	160
賞与引当金	115	125
その他	*1,*4 589	*1 530
流動負債合計	3,318	3,767
固定負債		
長期借入金	*2 2,000	*2 2,000
繰延税金負債	502	441
退職給付引当金	482	547
役員退職慰労引当金	33	29
負ののれん	43	37
その他	401	414
固定負債合計	3,462	3,470
負債合計	6,781	7,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金		
資本準備金	264	264
資本剰余金合計	264	264
利益剰余金		
利益準備金	463	463
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	595	594
別途積立金	5,362	5,362
繰越利益剰余金	2,570	2,163
利益剰余金合計	3,851	4,256
自己株式	5	5
株主資本合計	5,966	6,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	8
評価・換算差額等合計	6	8
純資産合計	5,973	6,363
負債純資産合計	12,754	13,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	*1 9,265	*1 9,214
売上原価	*1 9,041	*1 7,414
売上総利益	223	1,800
販売費及び一般管理費	*1,*2 1,511	*1,*2 1,535
営業利益又は営業損失()	1,287	265
営業外収益		
受取利息	*1 0	*1 0
受取配当金	*1 44	*1 61
受取賃貸料	10	14
貸倒引当金戻入額	1	6
作業くず売却益	10	7
その他	*1 26	*1 26
営業外収益合計	93	117
営業外費用		
支払利息	*1 13	*1 15
その他	16	1
営業外費用合計	30	16
経常利益又は経常損失()	1,224	365
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	10	0
減損損失	3,077	-
事務所移転費用	-	8
特別退職金	9	-
特別損失合計	3,097	8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,320	357
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等調整額	505	54
法人税等合計	510	47
当期純利益又は当期純損失()	4,831	405

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,855	264	264	463	597	5,362	2,325	8,748
当期変動額								
剰余金の配当							65	65
当期純損失()							4,831	4,831
買換資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	4,895	4,897
当期末残高	1,855	264	264	463	595	5,362	2,570	3,851

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	10,864	11	11	10,875
当期変動額					
剰余金の配当		65			65
当期純損失()		4,831			4,831
買換資産圧縮積立金の取崩					-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	4	4
当期変動額合計	0	4,897	4	4	4,902
当期末残高	5	5,966	6	6	5,973

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,855	264	264	463	595	5,362	2,570	3,851
当期変動額								
剰余金の配当							-	-
当期純利益							405	405
買換資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	406	405
当期末残高	1,855	264	264	463	594	5,362	2,163	4,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5,966	6	6	5,973
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		405			405
買換資産圧縮積立金の取崩					-
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	15	15
当期変動額合計	-	405	15	15	390
当期末残高	5	6,371	8	8	6,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 原材料及び貯蔵品

移動平均法を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～45年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年	(社内における利用可能期間)
---------------	----	----------------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 負ののれんの償却に関する事項

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36百万円は、「受取賃貸料」10百万円、「その他」26百万円として組換えております

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」16百万円、「その他」0百万円は、「その他」16百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,525 百万円	1,610 百万円
短期金銭債務	10 "	40 "

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金450百万円及び長期借入金650百万円の担保として、根抵当権限度額(10百万円)に供しているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	90 百万円	80 百万円
機械及び装置	246 "	269 "
土地	934 "	934 "
計	1,271 百万円	1,285 百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
住宅財形融資制度に基づく従業員の銀行からの借入保証額	3 百万円	2 百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	141 百万円	百万円
支払手形	440 "	"
設備関係支払手形	49 "	"

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,543 百万円	2,833 百万円
仕入高	126 "	125 "
営業取引以外の取引による取引高	208 "	274 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	392 百万円	362 百万円
給料手当	396 "	360 "
賞与引当金繰入額	38 "	41 "
退職給付費用	36 "	31 "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	9 "
減価償却費	37 "	3 "
おおよその割合		
販売費	53 %	54 %
一般管理費	47 "	46 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	76	76

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	457 百万円	522 百万円
賞与引当金	34 "	37 "
貸倒引当金	8 "	8 "
未払事業税	0 "	6 "
たな卸資産評価損	37 "	14 "
役員退職慰労引当金	10 "	9 "
固定資産減損損失	1,011 "	849 "
資産除去債務	37 "	37 "
退職給付引当金	399 "	408 "
その他有価証券評価差額金	2 "	3 "
その他	8 "	9 "
繰延税金資産小計	2,002 百万円	1,906 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	457 "	522 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,535 "	1,321 "
評価性引当額小計(注) 1	1,993 "	1,844 "
繰延税金資産合計	9 百万円	62 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	258 百万円	257 百万円
退職給付信託設定益	160 "	160 "
土地評価益	85 "	85 "
その他	7 "	"
繰延税金負債合計	511 百万円	503 百万円
繰延税金資産(負債)純額	502 百万円	441 百万円

(注) 1. 評価性引当額が148百万円減少しております。この主な内容は、減損損失の減価償却額に係る評価性引当額が293百万円減少し、他方、その他の評価性引当額が80百万円増加し、繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に65百万円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						457	457百万円
評価性引当額						457	457 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						522	522百万円
評価性引当額						522	522 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.4%
住民税均等割		2.7%
負ののれん償却額		0.5%
法人税等還付額		1.3%
評価性引当額の増減額		37.9%
その他		2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.4%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	143	20	0	23	141	3,255
	構築物	34	5		4	35	695
	機械及び装置	354	150	2	90	411	15,420
	車両運搬具	0	2	0	0	2	99
	工具、器具及び備品	13	68	0	25	57	2,725
	土地	3,244				3,244	
	リース資産	4	17		4	16	17
	建設仮勘定	8	2	11			
	計	3,804	267	13	147	3,910	22,214
無形固定資産	ソフトウェア	0	45		2	43	
	電話加入権	0				0	
	ソフトウェア仮勘定		44	44			
	計	0	90	44	2	43	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本店移転	9	百万円
構築物	オセール訓練・PR施設	1	〃
機械及び装置	電気炉No.1変圧器更新	22	〃
	自硬性造型設備移設	17	〃
工具、器具及び備品	モールド製作・再生	29	〃
ソフトウェア	FRACTA	44	〃

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	26	26	26	26
賞与引当金	115	125	115	125
役員退職慰労引当金	33	9	12	29
貸倒引当金(固定資産)	0			0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
特別口座の振替 取扱場所 株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日
関東財務局長に提出。

第116期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日
関東財務局長に提出。

第116期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月21日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

日本鑄鉄管株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本鑄鉄管株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本鑄鉄管株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。